

# 北杜市高齢者訪問理美容サービス利用助成事業

理美容店の利用が困難な要介護者を対象に、自宅で訪問理美容サービスを受ける際にかかる費用を一部助成します。

## ◆対象者

市内に住所を有し、要介護4または要介護5に認定されている

- ① 65歳以上のひとり暮らしの方
- ② 65歳以上の者で構成される世帯に属する方

※施設に入所されている方、入院中の方は対象となりません。



## ◆助成額

1回の利用につき、1,500円分の利用助成券を年間最大4枚(6,000円分)交付します。事業者の皆様は、助成利用者から利用助成券1枚と、残りの差額をお受け取りください。

【申請する月により、利用助成券の発行枚数が異なります】

申請月	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
発行枚数	4枚	3枚	2枚	1枚

※利用助成券の有効期限は発行した年度の年度末までです。

※利用助成券の再発行はできません。

※店舗でのサービスには利用できません。

## ◆請求方法・請求先

「高齢者訪問理美容サービス利用助成券換金請求書」と、助成利用者から受け取った「北杜市高齢者訪問理美容サービス利用助成券」を、北杜市役所介護支援課 または各総合支所地域市民課までご提出ください。

北杜市ホームページからダウンロードし、郵送でのご提出も可能です。

利用の流れについては裏面をご覧ください。

## ◆利用の流れ

- ① 対象者が、北杜市へ申請書を提出します。
- ② 市が対象者へ、決定通知書と申請月に応じた枚数の利用助成券を交付します。
- ③ 対象者から利用予約の連絡がきます。

**※本事業の実施可能店であるかを理美容店へ直接問い合わせるよう案内させていただきますので、実施の可否のご返答をお願いいたします。**ご協力いただける際は、対象者と日程調整のほか、料金についてや注意事項など必要に応じてお伝えください。

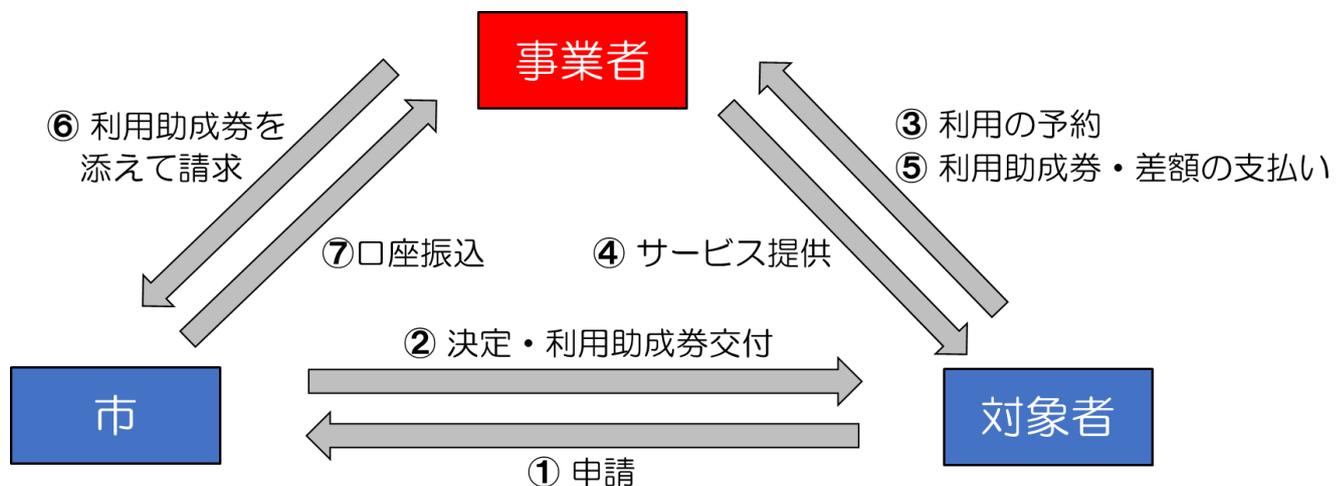
- ④ 対象者の自宅へ訪問いただき、理美容サービスを提供していただきます。
- ⑤ 対象者から、利用助成券1枚と差額の料金をお受け取りください。

※交通費も含めた料金から、利用助成券1枚分（1,500円）を差し引いた額でお受け取りください。

- ⑥ 換金請求書と助成利用者から受け取った利用助成券を、北杜市役所介護支援課 または各総合支所地域市民課までご提出ください。

※利用助成券を複数枚まとめて請求いただけます。

- ⑦ 利用助成券分の金額を、口座へお振込みいたします。



- 北杜市外の理美容店も対象となりますが、本事業の実施店として市への登録等の必要はありません。

お問い合わせ先

〒408-0188

北杜市須玉町大豆生田 961-1

北杜市役所 福祉保健部 介護支援課

TEL 0551-42-1333

FAX 0551-42-1125